

帯広市 高齢者バス無料乗車証のご利用方法について

いつも拓殖バスをご利用いただきましてありがとうございます。

「帯広市」在住の満70歳以上の方を対象に交付されております無料乗車証のご利用方法については以下の通りとなりますのでご注意ください。

①ご乗車の際に、必ず整理券をお取りください。



ご利用区間および、ご利用者数の把握のため、必ずお取りいただきますようお願いいたします。

②お降りの際に、整理券を運賃箱横の回収ボックスにお入れいただき、必ず乗車証をはっきりと運転手にご呈示ください。



運賃箱でなくベージュ色の回収ボックスに整理券をお入れください



運転手に乗車証をはっきりとお見せください

ご注意

無料乗車証でご利用できるのは、**帯広市内のみ**となります。**帯広市域を越えてご乗車の場合、帯広市内最後の停留所からの普通運賃をいただきます。**

【十勝川をまたいで音更方面のご利用が対象】

- ・「西2条1丁目」から十勝大橋をまたぐ場合
- ・「西11条北8丁目」「西12条北7丁目」からすすらん大橋をまたぐ場合
- ・「北報和」「栄保育園前」から平原大橋をまたぐ場合

※帯広の森線は、一部芽室町域を運行しますが、帯広市内とみなし全線で乗車証がご利用可能です。

【例】★「帯広駅」から「鈴蘭橋」間ご利用

「西2条1丁目～鈴蘭橋」間の普通運賃220円をいただきます。

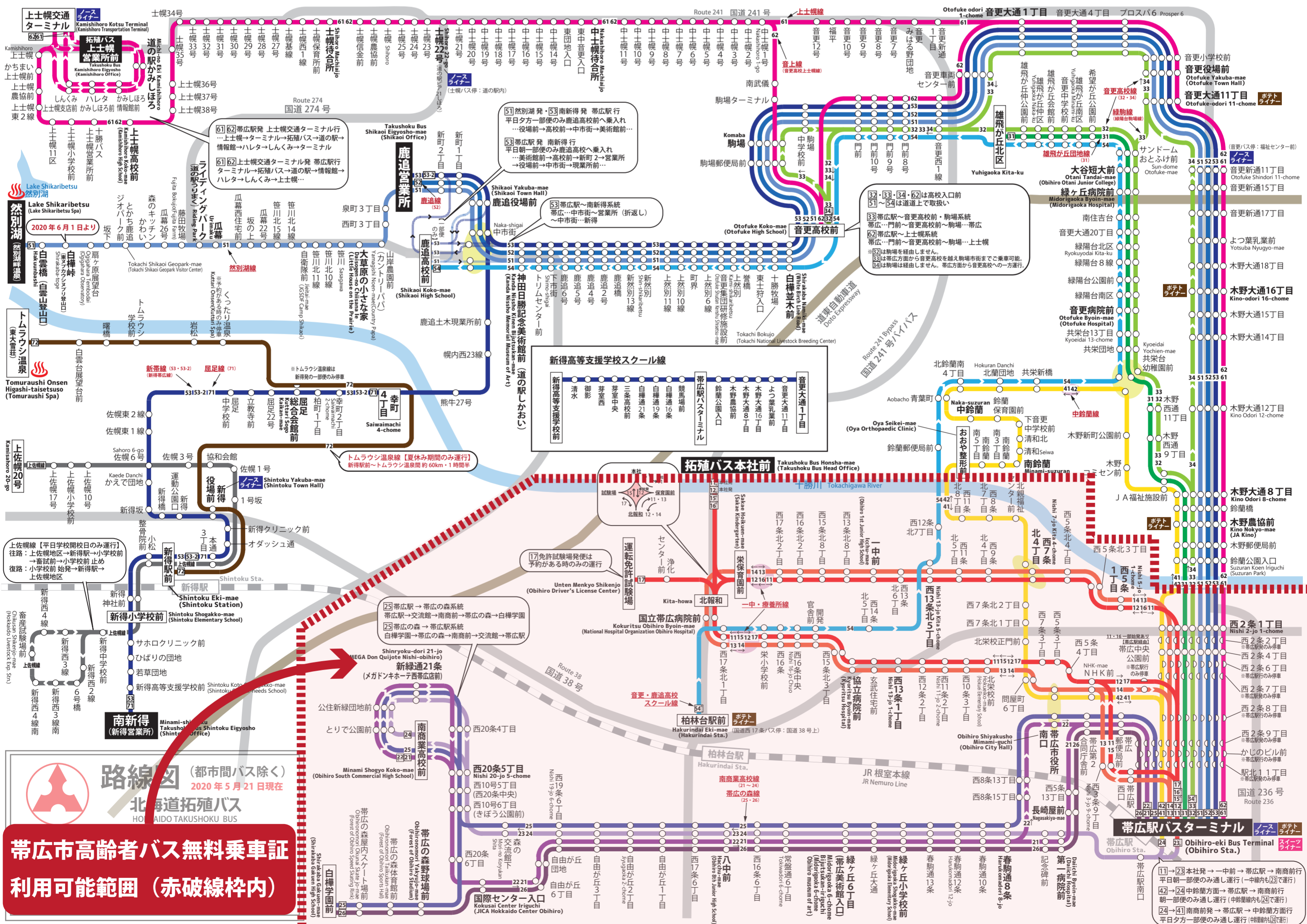
★「帯広駅」からすすらん大橋先回り「南鈴蘭」間ご利用
「西11条北8丁目～南鈴蘭」間の普通運賃160円をいただきます。

この場合も、乗車証の提示と回収ボックスへの整理券投入をお願いします。

なお、帯広市外から乗車し、帯広市内で降車される場合も同様の精算方法となります。

詳しくは… 高齢者バス無料乗車証に関すること **0155-65-4145**
帯広市 市民福祉部 福祉支援室 介護高齢福祉課

バスの運行や運賃に関すること **0155-31-8811**
拓殖バス本社



路線図 (都市間バスを除く)
北海道拓殖バス
HOKKAIDO TAKUSHOKU BUS
帯広市高齢者バス無料乗車証
利用可能範囲 (赤破線枠内)

①→② 本社発 → 中前 → 帯広駅 → 南前
平日朝一部のみ運行 (一車内②で運行)
②→③ 中前方面 → 帯広駅 → 南前
朝一部のみ運行 (中前駅内②で運行)
③→④ 南前方面 → 帯広駅 → 中前方面
平日夕方一部のみ運行 (帯広駅内③で運行)